

葛飾区子ども・若者応援ガイド 2024

困りごとを相談したい。助けが欲しい、支援を受けたい。

そんなとき、相談先や支援先をひとりで探し当てることは大変なことです。

このガイドは、葛飾区の子どもや若者、その家族の方が、生きづらさや様々な悩みなどで相談先や支援先が必要になった時の手がかりとなってほしいと考え作成しました。

目次

相談・支援機関の紹介

1	様々な困りごとやどこに相談して良いかわからないとき	1
2	子育てに関すること	1
3	子どもの権利に関すること	3
4	学校生活に関する相談	3
5	発達障害	4
6	虐待など	5
7	若者が抱える悩みなど	5
8	求職・転職・就職支援など	6
9	非行防止・犯罪トラブルなど	7
10	医療・健康・メンタルヘルスなど	8
11	ひとり親に関すること	9
12	生活福祉・貸付など	10
13	手当・奨学金の貸付・融資など	10
14	生活に困ったときの相談など	13
15	情報サイト（子育て・若者・学生等支援など）	13

その他の子ども・若者支援の取組の紹介

◇葛飾区子ども・若者支援活動費助成団体紹介	15
◇葛飾区内で活動する子ども・若者支援のネットワーク	16
◇葛飾区ヤングケアラー等に係るピアサポート等活動費助成団体紹介	16
◇葛飾区子ども・若者支援地域協議会	17
◇ヤングケアラーってどんな人？	18
◇ヤングケアラー相談・支援先情報	19

なお、利用にあたっては、次の点にご留意ください。

- 1 掲載している情報は、葛飾区内のすべての支援団体や相談機関を掲載したものではありません。また、国や東京都などの支援機関もご案内しています。
- 2 概要のみ掲載しているため、詳細は各団体・機関へお問い合わせください。

相談・支援機関の紹介

1 様々な困りごとやどこに相談して良いかわからないとき

①よりそいホットライン

誰でもご利用いただける悩み相談窓口です。どんなひとの、どんな悩みにもよりそって、一緒に解決する方法を探します。

◇一般社団法人社会的包摂サポートセンター

TEL:0120-279-338 24時間・年中無休（通話料無料）

②チャイルドライン

18歳までの子どものための相談先です。かかえている思いを誰かに話すことで、少しでも楽になるよう、気持ちを受けとめます。

◇特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター（認定NPO）

TEL:0120-99-7777 16時～21時（12/29～1/3を除く）

<https://childline.or.jp/>

チャット相談については、HPをご確認ください。



③あなたのいばしょ チャット相談

24時間365日、年齢や性別を問わず、誰でも無料・匿名で利用できます。あなたはひとりではありません。どんなことでもまずはお話してみませんか。

◇特定非営利活動法人あなたのいばしょ

あなたのいばしょホームページ

<https://talkme.jp/>



2 子育てに関すること

①子ども総合センター

区内に住む18歳未満のお子さんとその家庭に関するあらゆる相談について、相談者のお話を相談員がうかがいながら一緒に考え、問題解決に向けてお手伝いします。

〒125-0062 葛飾区青戸4-15-14 健康プラザかつしか2階

【子育て相談】子育てについての相談 【子ども相談】お子さん本人からお受けする相談

TEL:03-3602-1386 8時30分～17時（日・祝日・年末年始を除く）

【子どもの発達相談】小学校入学前までのお子さんの発達に関する相談

TEL:03-3602-1388（月～金）8時30分～17時（祝日・年末年始を除く）

【親子健康手帳（母子健康手帳）交付、妊婦健康診査、母子医療給付の受付】

TEL:03-3602-1387（月～金）8時30分～17時（祝日・年末年始を除く）

②子育て相談（子ども家庭支援課（金町子どもセンター））

子育てに関する相談室があり、子どもと家庭の相談を受け付けています。

〒125-0041 葛飾区東金町3-8-1 【子育て相談】TEL:03-5660-0004

（月～土）10時～18時（5月5日を除く祝日・年末年始を除く）



③出産子育て応援事業（いつでも気軽に相談できる妊娠・子育て相談窓口）

妊娠期から就学期前にわたる様々なニーズに幅広く対応できる相談窓口です。親子健康手帳(母子健康手帳)の受け取りや、妊娠中の不安や子育ての心配事についての相談ができます。

◇子ども未来プラザ鎌倉

〒125-0053 葛飾区鎌倉 1-7-3 TEL:03-6657-8557

9時～20時（日・祝日・小学生以下は18時まで、年末年始を除く）

◇子ども未来プラザ西新小岩

〒124-0025 葛飾区西新小岩 4-33-2（にこわ新小岩内） TEL:03-3694-5006

9時～20時（日・祝日・小学生以下は18時まで、年末年始を除く）

◇子ども未来プラザ東四つ木

〒124-0014 葛飾区東四つ木 2-15-11 TEL:03-3696-5061

9時～20時（日・祝日・小学生以下は18時まで、年末年始を除く）

◇新水元児童館 〒125-0033 葛飾区東水元 3-5-7 TEL:03-5660-0710

◇南新宿児童館 〒125-0051 葛飾区新宿 1-23-4 TEL:03-3627-1557

◇白鳥児童館 〒124-0002 葛飾区西亀有 1-18-6 TEL:03-3602-6821

◇小菅児童館 〒124-0001 葛飾区小菅 2-19-1 TEL:03-3601-6135

10時～18時（年末年始を除く）

※子ども未来プラザ西新小岩・南新宿児童館・小菅児童館は第2日曜日、子ども未来プラザ東四つ木は第3日曜日、子ども未来プラザ鎌倉・新水元児童館・白鳥児童館は第4日曜日がお休みになります。

④妊娠期～就学前の子育てや健康に関する相談

保健師、助産師、栄養士による子育てや健康に関する相談を受け付けています。予約制で、医師や心理士によるお子さんの発育・発達相談や保護者のこころの相談ができます。

◇青戸保健センター 〒125-0062 葛飾区青戸 4-15-14 TEL:03-3602-1284

◇金町保健センター 〒125-0042 葛飾区金町 4-18-19 TEL:03-3607-4141

◇新小岩保健センター 〒124-0025 葛飾区西新小岩 4-33-2 TEL:03-3696-3781

◇水元保健センター 〒125-0033 葛飾区東水元 1-7-3 TEL:03-3627-1911

（月～金） 8時30分～17時（祝日・年末年始を除く）

⑤児童相談所

児童福祉法にもとづいて設置され、子どもの健やかな成長を願って、ともに考え、問題を解決していく専門の相談機関です。

原則18歳未満の子どもに関する相談であれば、子ども本人、家族、学校の先生、地域の方々など、どなたからでもお受けします。

児童福祉司、児童心理司、医師、保健師、弁護士など、専門スタッフによる相談や支援を行います。

◇葛飾区児童相談所

〒124-0012 葛飾区立石 2-30-1 TEL:03-5698-0303

(月～金) 8時30分～17時 (祝日・年末年始は除く)

※ただし、電話による虐待通告は毎日24時間受け付けています。

※児童相談所虐待対応ダイヤル189でも24時間相談を受け付けています。

⑥親子のための相談LINE【東京都】

子育てや親子関係について悩んだときに、子ども(18歳未満)とその保護者の方などが相談できる窓口です。LINE公式アカウント名「親子のための相談LINE」よりご相談いただけます。

平日9時から23時まで(受付は22時30分まで)

土・日・祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)9時から17時まで

右のQRコードから友だち登録をしてご利用ください。



3 子どもの権利に関すること

子どもの意見表明について

子どもの権利が守られていないと感じるときに、子どもが意見を伝えることができます。

◇子育て政策課 子ども・子育て計画係

TEL:0120-061-873 (フリーダイヤル)

(月～金) 9時～17時 (祝日・年末年始を除く)

右のQRコード(意見表明フォーム)からも子どもからの意見表明ができます。



4 学校生活に関する相談

①総合教育センター

学校生活での悩みごとや子どもの性格や行動・発達などの心配ごとについて、心理専門員や教職経験者などが相談に応じます。また、登校しぶりや不登校などでふれあいスクール明石に入室を希望される方の相談も行っています。

〒125-0053 葛飾区鎌倉 2-12-1 TEL:03-5668-7603

(月～金) 9時～17時 (祝日・年末年始を除く)

②(仮称)いじめ相談

◇教育指導課 いじめ対策担当係

※運営方法や連絡先などは確定次第、区公式サイトなどでお知らせします。

併せて、右のQRコードのホームページにも連絡先のリンクを掲載します。



③東京都教育相談センター

【教育相談一般・東京都いじめ相談ホットライン】TEL:0120-53-8288 24時間対応

友人関係やいじめに関する相談、子育てに関する相談や学校生活に関する相談、ヤングケアラーに起因する相談など

【通訳を介した外国人児童・生徒の高校等進路・教育相談】

教育相談一般・東京都いじめ相談ホットライン TEL:0120-53-8288

高校等進路 TEL:03-3360-4175

毎週金曜日 13時～17時

英語、中国語、韓国・朝鮮語の通訳を介した相談

【高校進級・進路・入学相談】TEL:03-3360-4175

都立高校への進学・転学・編入学、高校中途退学後のことについての相談

【青少年リスタートプレイス・思春期サポートプレイス】TEL:03-3360-4192

青少年リスタートプレイスでは、高校を中途退学した方や高校での就学経験のない方等、また、小学校や中学校で不登校の状態にある方やその保護者を支援しています。

思春期サポートプレイスでは、主に学齢期・思春期の不登校やひきこもり状態にあるお子様について、一緒に考えていきます。



〒169-0074 新宿区北新宿 4-6-1 東京都子供家庭総合センター 4階

5 発達障害

①東京都発達障害者支援センター（TOSCA）

東京都在住の発達障害のある本人とそのご家族、関係機関・施設からの発達障害に関わる様々な相談に対応しています。

【こども TOSCA】（相談者が 18 歳未満）

〒156-0055 世田谷区船橋 1-30-9 TEL:03-6413-0231 FAX:03-3706-7242

受付：（月～金）9時～17時

相談：（月・火・木・金）9時30分～17時（祝日・年末年始を除く）

【おとな TOSCA】（相談者が 18 歳以上）

〒112-0012 文京区大塚 4-45-16 TEL:03-6902-2082

受付・相談：第1・3（月～土）、第2・4・5（月・火・木・金）

9時～17時（祝日・年末年始を除く）

②東京都立小児総合医療センター こころの電話相談室

3歳から18歳までのお子さんの、行動やこころの発達の問題に関するご相談を受け付けています。ご本人・ご家族だけでなく、学校の先生など関係者の方からのご相談にも応じています。

◇東京都立小児総合医療センター こころの電話相談室

〒183-8561 府中市武蔵台 2-8-29 TEL:042-312-8119（相談室直通）

（月～金）午前9時～12時（祝日・年末年始を除く）

6 虐待など

①子ども総合センター 児童虐待通報相談専用電話

虐待を受けていると思われる18歳未満の児童を発見した場合には、相談・連絡をお願いいたします。匿名での相談も受け付けています。

◇子ども総合センター TEL:03-3602-1389

〒125-0062 葛飾区青戸4-15-14 健康プラザかつしか2階

8時30分～17時（日・祝日・年末年始を除く）

②児童相談所虐待対応ダイヤル 189（いちはやく）

虐待かと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。「189」にかけるとお近くの児童相談所につながります。通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

電話番号: 189

7 若者が抱える悩みなど

①若者相談窓口

長期にわたり就学・就労等の社会参加ができずにひきこもり状態等にある若者や、人間関係・仕事・孤独・将来への不安などの様々な悩みを持つ若者（葛飾区在住の義務教育終了後、概ね15歳以上39歳以下）及びその家族、支援者を対象に、電話又はメールでの予約を受けて、面接又は電話・オンラインによる相談を行います。

予約専用電話:080-3730-5687（月～金）10時～17時（祝日・年末年始を除く）

予約専用メールアドレス:wakamono@shineikai.or.jp

最新の相談窓口の日程は、右のQRコードから確認できます。



②東京都若者総合相談センター「若ナビα」

若者やそのご家族等を対象とした無料相談窓口です。若者のさまざまな悩みに対応する総合相談センターとして、個別に支援する公的機関や民間団体へつないだり、情報提供を行っています。

TEL:03-3267-0808（月～土）11時～23時（年末年始を除く）（受付は22時30分まで）

※メール相談・LINE相談・面接相談はHPをご確認ください。

③東京都ひきこもりサポートネット

電話、メール、家庭への訪問、来所により、ひきこもりでお悩みのご本人、ご家族等からの相談をお受けしています。また、ピアサポーター（ひきこもりの経験がある方やそのご家族）によるオンライン相談も実施しています。

※利用料は無料です。（ただし、ご利用に伴う通信費などは、相談者の負担となります。）

電話相談:0120-529-528（月～土）10時～17時（祝日・年末年始を除く）

詳細は、東京都ひきこもりサポートネットHPをご確認ください。

8 求職・転職・就職支援など

①しごと発見プラザかつしか

葛飾区が「雇用支援事業」の一環として行う無料職業紹介所です。求職者を対象に就職活動の支援を、そして区内事業所を対象に人材確保の支援を行います。

〒125-0062 葛飾区青戸 7-2-1 テクノプラザかつしか 1階
TEL:03-5680-8765 FAX:03-5680-8766 (月～金) 10時～19時
(第1・第3土曜日) 10時～17時 内職相談(火・木) 10時～16時

②障害者就労支援センター

区内在住で18歳以上の障害のある方を対象に就職と就労定着の支援を行っています。利用は登録が必要です。相談は予約制で利用は無料です。

〒124-0012 葛飾区立石 5-27-1 (ウィメンズパル 2階)
TEL:03-3695-2224 FAX:03-3696-1872
(月～金) 9時～17時 (水) 9時～19時 (土・日・祝日・年末年始は休館)

③ハローワーク【厚生労働省】

地域の総合的雇用サービス機関として、仕事をお探しの方や事業主の方に対して、職業紹介、雇用保険などに関する業務を一体的に行っています。

◇ハローワーク墨田(東京労働局)

〒130-8609 墨田区江東橋 2-19-12 TEL:03-5669-8609 (月～金) 8時30分～17時15分
(職業紹介サービス時間延長 月・木 8時30分～19時 第1・3土曜日 10時～17時)
※新型コロナウイルス感染状況により、サービス時間延長の変更がありますのでご注意ください。

◇かつしかワークプラザ(ハローワーク墨田の出先機関)

〒124-0003 葛飾区お花茶屋 1-19-18 ダイアパレスステーションプラザお花茶屋 2F
TEL:03-3604-8609 (月～金) 9時～17時 (土・日・祝日・年末年始を除く)

④東京しごとセンター(東京都指定管理事業)

就職活動や就職後に役立つ知識・スキルを習得するための各種セミナーや能力開発、求人情報の提供・職業紹介まで、就職に関する一貫したサービスを提供しています。

〒102-0072 千代田区飯田橋 3-10-3 TEL:03-5211-1571
(月～金) 9時～20時 (土) 9時～17時 (日・祝日・年末年始を除く)

⑤都立職業能力開発センター【東京都】

求職・転職希望者に対し、一般向け、高年齢者向け、障害者向け等多様な科目の職業訓練を行うとともに、地域の中小企業の人材育成や人材確保の支援を行っています。

◇東京都産業労働局雇用就業部能力開発課 TEL:03-5320-4716
〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1 都庁第一本庁舎 21階



⑥地域若者サポートステーション【厚生労働省】

働くことに悩みを抱えている15歳～49歳までの若者に対し、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップ、協力企業への就労体験など、就労に向けた支援を行っています。

◇あだち若者サポートステーション TEL:03-6806-1401 <https://www.ayss.jp>
〒120-0034 足立区千住3-6-12 ツオード千住壱番館402

9 非行防止・犯罪トラブルなど

①青少年の生活相談

青少年の非行防止、生活などに関する相談に、保護司、保護観察官が応じます。

◇葛飾区役所 区民相談室（区役所2階209番窓口） TEL:03-5654-8612～8615
【保護司】第1・3月曜日 13時～16時 【保護観察官】第2・4月曜日 10時～16時
※保護観察官の相談は予約が必要です。予約電話：03-3597-0131
「葛飾区の青少年の生活相談の件」とお伝えの上、ご予約ください。

②ヤング・テレホン・コーナー【警視庁】

20歳未満の皆さんにかかる相談を24時間電話で受付。
困ったとき、相談したいと思ったときに、気軽に相談ができます。

TEL:03-3580-4970 毎日24時間受付

③江戸川少年センター【警視庁】

子供の非行などの問題でお悩みの方や、いじめや犯罪等の被害にあい、精神的ショックを受けている少年のために、心理専門の職員が面接相談に応じます。

〒132-0021 江戸川区中央3-4-4 TEL:03-3651-8567
(月～金) 8時30分～17時15分 ※相談には予約が必要です。

④東京法務少年支援センター【法務省】

非行や問題行動に関する心理相談を行っています。相談は予約制です。

◇「ねりま青少年心理相談室」 TEL:03-3550-8802
〒179-0084 練馬区氷川台2-11-7 (月～金) 9時～12時 13時～17時
◇「サテライト相談室」 TEL:03-3550-8802
〒124-8565 葛飾区小菅1-35-1 (月・水・金) 10時～12時 13時～17時

⑤ネット・スマホのなやみを解決「こたエール」【東京都】

インターネットやスマートフォン等でのトラブル相談窓口です。青少年のほか、保護者の方や学校関係者も相談できます。相談は無料です。

【電話】0120-1-78302 (月～土) 15時～21時 (祝日・年末年始を除く)
【メール】24時間受付 【LINE】(月～土) 15時～21時 (祝日・年末年始を除く)
メール相談、LINE相談は、HPをご確認ください。

⑥犯罪お悩みなんでも相談【東京都】

万引き、暴力などの犯罪行為をしてしまう人やその家族、支援に携わる人などを対象に、あらゆる犯罪に関する相談を受け付けます。

【電話相談】【メール相談】

(火・木・土) 9時～17時 (祝日・年末年始を除く)

詳細は、東京都 HP をご覧ください。

<https://www.restanet-tokyo.metro.tokyo.lg.jp/soudan/>



10 医療・健康・メンタルヘルスなど

①健康ホットラインかつしか

電話で気軽に健康相談ができる窓口です。健康に関する様々な相談に応じます。

TEL:03-3602-1244 (月～金) 8時30分～20時 (祝日・年末年始を除く)

②こころの健康についての相談 (精神保健相談)

ご本人からの相談はもちろん、ご家族の方や支援者の方からの相談も受け付けています。保健師による健康相談は随時、また精神科医師による相談は事前予約制です。

◇青戸保健センター	〒125-0062	葛飾区青戸 4-15-14	TEL:03-3602-1284
◇金町保健センター	〒125-0042	葛飾区金町 4-18-19	TEL:03-3607-4141
◇新小岩保健センター	〒124-0025	葛飾区西新小岩 4-33-2	TEL:03-3696-3781
◇水元保健センター	〒125-0033	葛飾区東水元 1-7-3	TEL:03-3627-1911

③東京都立精神保健福祉センター

こころの問題や病気で困っているご本人、あるいはご家族や関係者の方からの相談を受けています。まずは、こころの電話相談でご相談ください。

こころの電話相談 TEL:03-3844-2212 (月～金) 9時～17時 (祝日・年末年始を除く)

④生きるのがつらいと感じたときの相談窓口

電話やLINEを活用した相談により、相談者の悩みを受けとめます。また、必要に応じて支援機関等をご紹介します。

◇東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのほっとライン～

TEL:0570-087478 年中無休 正午～翌朝5時30分

※0570で始まるナビダイヤルは、携帯電話の無料通話やかけ放題プラン等の対象外です。

◇相談ほっとLINE@東京(「生きるのがつらいと感じたら…」窓口)

年中無休 15時～22時30分

右の二次元バーコードから友だち登録の上、ご利用ください。



11 ひとり親に関すること

①ひとり親家庭の相談など

【ひとり親家庭の相談】

ひとり親家庭の生活上の問題などのご相談をお受けします。

【ひとり親家庭就労相談】

ひとり親家庭の母又は父の経済的自立に向けた就職・転職、職業訓練相談をお受けします。(月・火・水・金)9時～17時、要予約

【ひとり親家庭自立支援給付金支給】

児童扶養手当を受給しているか、同様の所得水準にあるひとり親家庭の母または父に対し、就職に有利な資格取得を支援する制度です。事前相談にて就労状況、生活状況、すでにお持ちの資格等をお聞きしたうえで審査いたします。

◇子育て応援課 ひとり親家庭相談係 葛飾区役所 4階 401番窓口 TEL:03-5654-8276

【ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣】

小学校3年生までの児童を扶養しているひとり親家庭等が、日常生活において家事・育児に支障が生じている場合に一定期間ホームヘルパーを派遣します。

◇社会福祉法人 葛飾区社会福祉協議会 福祉サービス課 福祉サービス係

〒124-0006 葛飾区堀切 3-34-1 ウェルピアかつしか内

TEL:03-5698-3216 FAX:03-5698-2513

②東京都ひとり親家庭支援センター「はあと」

◇生活のことなら はあと

【生活相談・養育費相談・離婚前後の法律相談・親子交流支援】 TEL:03-6272-8720

安心して暮らすために、日常生活に関する相談、養育費についての相談、離婚前後の法律相談、親子交流支援、各種セミナー開催

◇仕事のことなら はあと飯田橋

【就業相談】 TEL:03-3263-3451

ひとり親家庭それぞれに合わせた就業相談、就業支援、職業紹介等

◇生活のことでも仕事のことでも はあと多摩

【生活相談・就業相談・養育費相談・離婚前後の法律相談・親子交流支援】

TEL:042-506-1182

ひとり親家庭の生活や仕事に関する相談から養育費、離婚前後の法律相談等

◇生活のことなら はあと 〒102-0072 千代田区飯田橋 3-4-6 新都心ビル 7階

(月・土・日・祝) 9時～17時30分 (火・水・木・金) 9時～20時30分

◇仕事のことなら はあと飯田橋 ※面接相談は月～土(予約制)

〒102-0072 千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター7階

(月・水・木・土・日・祝) 9時～17時30分 (火・金) 9時～20時30分

◇生活のことでも仕事のことでも はあと多摩

〒190-0012 立川市曙町 2-8-30 立川わかぐさビル 4階

(月・水・木・土・日・祝) 9時～17時30分 (火・金) 9時～19時30分



③養育費受け取り支援

子どもの最善の利益を守り、子どもが家庭の事情に左右されず安定した生活を送れるように、公正証書の作成に係る費用、養育費立替保証に係る契約に必要な初回の保証料の一部及びADR(裁判外紛争解決手続)に要した費用の一部を助成します。

◇子育て応援課 ひとり親家庭相談係 葛飾区役所 4階 401番窓口 TEL:03-5654-8276

12 生活福祉・貸付など

①母子及び父子福祉資金

ひとり親家庭の方の経済的な自立を図るため、お子さんの修学などに必要な資金をお貸しします。20歳未満のお子さんを扶養されている方が対象となります(事前相談が必要です。)

②母子及び父子福祉応急小口資金貸付

ひとり親家庭の方が緊急に資金を必要とする場合、12万円を限度として無利子でお貸しします(事前相談が必要です。)

◇子育て応援課 ひとり親家庭相談係 葛飾区役所 4階 401番窓口 TEL:03-5654-8276

③生活福祉資金の貸付

低所得世帯(収入基準あり)、身体・知的・精神障害者の属する世帯、介護を要する高齢者の属する世帯への生活の安定と経済的自立を図るための貸付制度です。また、緊急的、一時的に生計の維持が困難になった場合には、緊急小口資金貸付があります。いずれも貸付には条件があります。

④ひとり親家庭等高等職業訓練促進資金貸付

高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金・就職準備金を貸付します。また、母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組んでいる児童扶養手当受給者を対象に、住宅支援資金を貸付します。

◇社会福祉法人 葛飾区社会福祉協議会 福祉サービス課 貸付係
〒124-0006 葛飾区堀切 3-34-1 ウェルピアかつしか内 TEL:03-5698-2457

13 手当・奨学金の貸付・融資など

①児童手当

葛飾区にお住まいで、中学校修了(15歳に達した日以後の最初の3月31日)までの児童を養育している方に児童手当を支給します。※令和6年度中に制度の拡充予定あり。

②子ども医療費助成

葛飾区にお住まいで、高校生等(18歳に達した日以後の最初の3月31日)までの児童を養育している方または高校生等本人に対し、健康保険が適用される医療費の自己負担分を助成します。

◇子育て応援課 児童手当係 葛飾区役所 4階 401番窓口 TEL:03-5654-8294

③児童育成手当

葛飾区にお住まいで、18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育しているひとり親家庭等に児童育成手当を支給します。

④児童育成手当（障害手当）

葛飾区にお住まいで、所定の障害を有する20歳未満の児童を養育している家庭等に児童育成手当（障害手当）を支給します。

⑤児童扶養手当

葛飾区にお住まいで、18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある児童（所定の障害を有する20歳未満の児童を含む）を養育しているひとり親家庭等に児童扶養手当を支給します。※令和6年度中に制度の拡充予定あり。

⑥特別児童扶養手当

葛飾区にお住まいで、所定の障害を有する20歳未満の児童を養育している方に特別児童扶養手当を支給します。

⑦ひとり親家庭等医療費助成

葛飾区にお住まいで、18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある児童（所定の障害を有する20歳未満の児童を含む）を養育しているひとり親家庭等に対し、医療費の一部を助成します（住民税非課税世帯は、健康保険が適用される医療費の自己負担分を助成します。）。

※③～⑦の支給要件に該当するかはお問い合わせください。

◇子育て応援課 児童手当係 葛飾区役所 4階 401番窓口 TEL:03-5654-8298

⑧就学援助

学校教育法第19条に基づき、経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行います。

◇学務課 学事係 葛飾区役所 4階 428番窓口 TEL:03-5654-8460

⑨奨学資金貸付事業

高等学校、高等専門学校等に入学を希望している又は在学する生徒のうち、進学の間意欲がありながら、経済的な理由によって修学が困難な方のために、学資金の貸付を行います。

※高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む）、高等専門学校及び専修学校高等課程が対象

⑩私立の高等学校・大学等入学資金の融資あっせん

私立の高等学校・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（高等課程及び専門課程）・不登校生徒を対象とする中学校へ入学する生徒の保護者等で、入学に際して必要な資金の調達が困難な方に対して、その資金の融資をあっせんします。

◇教育総務課 教育総務係 葛飾区役所 4階 427番窓口 TEL:03-5654-8447

⑪受験生チャレンジ支援貸付

学習塾、通信講座の受講料や、高校や大学などの受験料の捻出が困難な一定所得以下の世帯に資金を貸付します。※貸付条件あり。入学後には、免除制度があります。

◇社会福祉法人 葛飾区社会福祉協議会 受験生チャレンジ支援貸付事業担当

〒124-0006 葛飾区堀切 3-34-1 ウェルピアかつしか内 TEL:03-5671-5175

⑫奨学金制度（給付型）【独立行政法人 日本学生支援機構】

住民税非課税世帯または、それに準ずる世帯を対象とした原則返還不要の奨学金です。給付奨学金の対象となれば、大学・短期大学・高等専門学校(4・5年)・専修学校(専門課程)の授業料・入学金も免除又は減額の対象となります(授業料・入学金の減免は、別途入学後に手続きが必要です)。

⑬奨学金制度（貸与型）【独立行政法人 日本学生支援機構】

貸与奨学金は、大学・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)および大学院で学ぶ人を対象とした、国が実施する貸与型の奨学金です。利子の付かない第一種奨学金と、利子の付く第二種奨学金があります。これらとあわせて入学時の一時金として貸与する入学時特別増額貸与奨学金(利子付)があります。

◇奨学金相談センター TEL:0570-666-301 (ナビダイヤル)

海外からの電話、一部携帯電話、一部 I P 電話からは 03-6743-6100

(月～金) 9 時～20 時 (土・日・祝日・年末年始を除く)



⑭葛飾区高等学校卒業程度認定試験合格支援講座受講費助成金

様々な事情から高校を卒業していない方が、より良い条件での就業につなげるため、高等学校卒業程度認定試験の合格に向けた講座を受講する場合に費用の一部を助成します。

対象は区内在住で、満 15 歳に達する日以後の最初の4月1日から満 40 歳に達する日までの間にある方(大学入学資格をすでに取得している方を除く)。

◇子育て政策課 子ども・子育て計画係

葛飾区役所 7 階 707 番窓口 TEL:03-5654-8578

詳細は右の QR コード (区 HP) をご覧ください。



14 生活に困ったときの相談など

①くらしのまるごと相談窓口

生活全般のお困りごとについて、福祉の専門家がご相談をお受けします。

◇くらしのまるごと相談窓口 葛飾区役所 3階 312番窓口 TEL:03-5654-8560

②自立相談支援窓口

主に、家計のことなど金銭面に関する相談をお受けします。

【自立相談支援事業】

生活に関する相談に対応し、課題解決に向けた情報提供や関係窓口を紹介します。また、専門の相談員が、課題に応じた支援計画を作成し、自立に向けた支援を行います。

【就労準備支援事業】

早期の就労に不安のある方に対し、就職活動のための基礎的な知識から就労に必要な能力の習得までを最長で1年支援します。

【家計改善支援事業】

家計に関して問題を抱える方に、相談員が家計収支改善に関する助言・指導などを行い、生活の再建を支援します。

◇自立相談支援窓口 葛飾区役所 3階 312番窓口 TEL:03-5654-8623

③生活保護

病気や失業などで、生活にお困りの方の相談を受け付けています。

◇西生活課 相談係 葛飾区役所 2階 234番窓口 TEL:03-5654-8284 FAX:03-5698-1554

◇東生活課 相談係 〒125-0042 葛飾区金町 1-6-24 福祉事務所（東庁舎）

TEL:03-3607-2152 FAX:03-5699-4752

※お住まいの区域により担当の課が異なります。担当区域は、葛飾区のほぼ中央を流れる中川（高砂橋より下流は新中川）で分かれています。西側が西生活課で、東側が東生活課となります。ただし、亀有一丁目～五丁目の区域については、東生活課が担当します。

15 情報サイト（子育て・若者・学生等支援など）

☆葛飾区 LINE 公式アカウント

（利用方法）

1. 右の QR コードを読み取り、友だち追加してください。（LINE アプリの検索ボックスから「葛飾区」と入力して探すこともできます。）
2. トーク画面下部の「子ども・若者・子育て」メニューから、子育てに関する情報や健診情報へアクセスできます。



☆とうきょう子育てスイッチ【東京都】 <https://kosodateswitch.metro.tokyo.lg.jp/>

行政サービスや子育て応援とうきょうパスポートなど、地域の様々な子育て支援情報を掲載しているポータルサイト、アプリです。

右の QR コードからもご覧いただけます。



☆若ぽた【東京都】 <https://www.wakapota.metro.tokyo.lg.jp/>

若者のさまざまな悩みに対し支援を行っている、東京都内の支援機関・相談窓口を検索することができるポータルサイトです。

右の QR コードからもご覧いただけます。



☆学生等の皆様への情報提供

<https://www.city.katsushika.lg.jp/kosodate/1000056/1023387/1025695.html>

新型コロナウイルス感染症の影響その他様々な事情で、学費等の相談や支援が必要になった方のご参考になるよう、情報を取りまとめました。

右の QR コードからもご覧いただけます。



その他の子ども・若者支援の取組の紹介

◎葛飾区及び葛飾区内で行われている、その他の子ども・若者支援の取組を紹介します。

◇葛飾区子ども・若者支援活動費助成団体紹介（区内で子ども・若者支援を行う団体）

葛飾区では、様々な困難や事情を有する区内の子ども・若者を対象に支援を行う地域活動団体に対し、活動経費の一部を助成しています。令和5年度に申請のあった団体の活動内容についてHPで紹介しています。

- ①特定非営利活動法人 ATAKA あったかキッチン水元
- ②社会福祉法人すこやか福祉会 カフェひろば
- ③NPO 法人レインボーリボン
- ④たていしこども食堂実行委員会
- ⑤立石みんな子ども食堂
- ⑥えまいまキッズカフェ/えまいまキッチン/えまいまフードパントリー
- ⑦特定非営利活動法人ハーフタイム
- ⑧平日の居場所
- ⑨特定非営利活動法人みらくる 若者社会参加応援“かつしか夢ぷらす事業”
- ⑩NPO 法人かつしか子ども劇場
- ⑪たすかーる
- ⑫なかよし
- ⑬Kuuma
- ⑭MDS 葛飾
- ⑮ヒュッテらら
- ⑯ぶた家子ども食堂
- ⑰親と子の自己肯定感支援室 Olive
- ⑱ハピネスタイム
- ⑲につしん子どもひろば
- ⑳ふたごみつごサークル「デュエット」
- ㉑金町 WRAP(ラップ)
- ㉒マミー子ども食堂
- ㉓親子で楽しく外遊び 青空っ子
- ㉔ポレポレマムズ
- ㉕ほっこり食堂
- ㉖東京ゲーム交流会
- ㉗子育て支援団体ココママ
- ㉘社会福祉法人 大龍会
- ㉙シックススター☆オアシス
- ㉚葛飾の子どもの健康を考える会
- ㉛こども食堂トコ
- ㉜トコトコキッチン
- ㉝夕飯タイム
- ㉞RMJ
- ㉟グリーンこども食堂

※葛飾区子ども・若者支援活動費助成団体の活動内容については右の QR コードからご覧ください。



QR コードの読み取りができない場合

葛飾区 HP からご覧ください
トップページ > 子育て・教育 > 子育て > 子ども・若者 >
葛飾区子ども・若者支援活動費助成団体紹介

※葛飾区子ども・若者支援活動費助成の申請については右の QR コードからご覧ください。



QR コードの読み取りができない場合

葛飾区 HP からご覧ください。
トップページ > 子育て・教育 > 子育て > 子ども・若者 >
子ども・若者への支援活動を行う団体に活動費を助成します

◇葛飾区内で活動する子ども・若者支援のネットワーク

葛飾区内で、子ども・若者支援を行う団体や個人の方で構成されているネットワークを紹介します。活動内容について、上記の HP「葛飾区子ども・若者支援活動費助成団体紹介」で紹介しています。

- ①かつしか子育てネットワーク
- ②かつしか子ども・若者応援ネットワーク
- ③かつしか子ども食堂・居場所づくりネットワーク

◇葛飾区ヤングケアラー等に係るピアサポート等活動費助成団体紹介

ヤングケアラー(本来大人が担うと想定される家事、家族の世話等を日常的に行っている小学生、中学生、高校生、大学生その他これに類する者)及びその家族が、地域で孤立することなく早期に相談等につながるできるように支援を行う地域活動団体に、ピアサポート等に必要な経費を助成しています。令和5年度に申請のあった団体の活動内容について HP で紹介しています。

- ①NPO 任意団体フリースペース水元
- ②創美
- ③特定非営利活動法人葛飾幼児グループ

※葛飾区ヤングケアラー等に係るピアサポート等活動費助成団体の活動内容については右の QR コードからご覧ください。



QR コードの読み取りができない場合

葛飾区 HP からご覧ください
トップページ > 子育て・教育 > 子育て > 子ども・若者 >
葛飾区ヤングケアラー等に係るピアサポート等活動費助成団体紹介

※葛飾区ヤングケアラー等に係るピアサポート等活動費助成の申請については右の QR コードからご覧ください。



QR コードの読み取りができない場合

葛飾区 HP からご覧ください。
トップページ > 子育て・教育 > 子育て > 子ども・若者 >
ヤングケアラーへのピアサポートをする団体に活動費を助成します

◇葛飾区子ども・若者支援地域協議会

葛飾区では、子ども・若者育成支援推進法に基づき、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対する支援を効果的かつ円滑に実施するため、平成 29 年 10 月に葛飾区子ども・若者支援地域協議会を設置しました。葛飾区における子ども・若者の支援に関する情報交換や連絡調整、支援に必要な連携や協力体制の整備などに取り組んでいます。

※葛飾区子ども・若者支援地域協議会については右の QR コードからご覧ください。



QR コードの読み取りができない場合

葛飾区 HP からご覧ください。
トップページ > 区政情報 > 計画・報告 > 子育て・教育 >
「葛飾区子ども・若者支援地域協議会」の設置について(公示)



ヤングケアラー

ってどんな人？

こんなことがあって困っていませんか？



障害や病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障害や病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障害のある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障害や病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



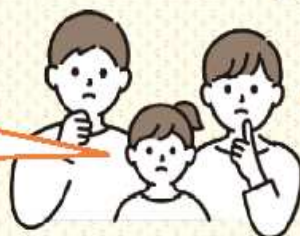
障害や病気のある家族の身の回りの世話をしている



障害や病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

ヤングケアラーイラスト出典元：厚生労働省ホームページ

わたしだけで...



うちだけで...

がんばらなくて、いいんだ

相談・支援先の情報は
次のページをご覧ください。

《ヤングケアラー相談・支援先情報》

☆若者相談窓口 子育て政策課（新栄会）

若者の悩みや様々な相談ごとについて

月～金:10時～17時 電話:080-3730-5687(予約専用電話、祝日・年末年始を除く)

☆子ども総合センター

子どもと家庭に関する様々な相談

月～土:8時30分～17時 電話:03-3602-1386(日曜・祝日・年末年始を除く)

☆総合教育センター

学校生活での悩みごとや心配ごと(教育相談)

月～金:9時～17時 電話:03-5668-7603(祝日・年末年始を除く)

☆家族介護者ほっとあんしんダイヤル

介護に関する悩みやお困りごと

毎日:8時30分～24時 電話:0120-603-305(フリーダイヤル)

☆くらしのまるごと相談窓口

くらしに関するお困りごと

月～金:8時30分～17時 電話:03-5654-8560(祝日・年末年始を除く)

☆ヤングケアラー 特設サイト【こども家庭庁】

<https://kodomoshien.cfa.go.jp/young-carer/>

こども家庭庁がヤングケアラーの相談先などをまとめたものです。



葛飾区子ども・若者応援ガイドをスマートフォンやタブレットにダウンロードすることができます。

【区ホームページ】

<https://www.city.katsushika.lg.jp/kosodate/1000056/1023387/1023396.html>



葛飾区子育て支援部子育て政策課

〒124-8555 東京都葛飾区立石 5-13-1 TEL:03-5654-8578

令和6年3月発行

この冊子は、印刷用の紙へリサイクルできます。